

国道11号 ^{やしま}屋島交差点～^{やしまにしまち}屋島西町交差点**横断歩道橋撤去のため、夜間一時通行止を行います。**

国道11号 ^{やしま}高松市屋島交差点～^{やしまにしまち}屋島西町交差点において、横断歩道橋撤去作業に伴い、「夜間一時通行止」を行います。

本作業は、^{やしまきょうぎじょう}高松市屋島競技場整備に伴う周辺の交通環境改善の一環として行うものです。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひします。

また、規制時間中は別紙の迂回路をご利用ください。

1. 規制日時：平成29年2月26日（日）午前1：00～午前2：00

（予備日：2月27日（月）午前1：00～午前2：00

※規制時間は天候や現場状況により変更が生じる場合があります。

2. 規制場所：国道11号 ^{やしま}屋島交差点～^{やしまにしまち}屋島西町交差点

（^{たかまつちよう}高松市高松町3007-3 地先～^{やしまにしまち}屋島西町1901 地先）

3. 規制内容：夜間一時通行止（1時間程度）

【詳細については別紙をご覧ください】

平成29年 2月10日

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所 TEL087-821-1561（代表）

◎：主な問い合わせ先

副所長（道路） ^{かわさき}川崎 ^{こうひろ}光洋 内線205

◎道路管理第二課長 ^{きのした}木下 ^{けんすけ}賢祐 内線441

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.4 全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト】に該当します。

国道11号 横断歩道橋の撤去に伴う 夜間一時通行止のお知らせ

横断歩道橋の撤去のため、
下記のとおり**夜間一時通行止**を行いますのでご協力をお願いします。

規制日時：平成29年2月26日(日) 午前1:00～午前2:00

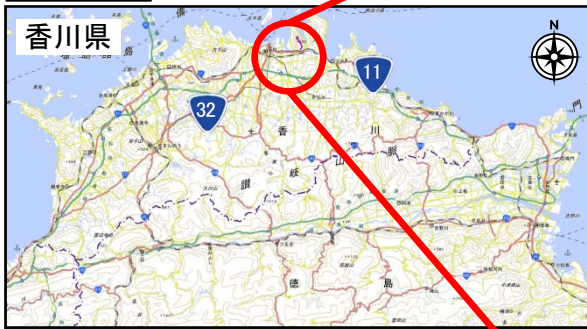
(予備日:2月27日(月)午前1:00～午前2:00)

※規制時間は天候や現場状況により変更が生じる場合があります。

規制場所：やしま 国道11号 やしまにしまち 屋島交差点～たかまつちよう 屋島西町交差点
(やしまにしまち 高松市高松町3007-3地先～やしまにしまち 屋島西町1901地先)

規制内容：夜間一時通行止め(1時間程度)

位置図



この地図は国土地理院の地理院地図に加筆したものである



この地図は国土地理院の地理院地図に加筆したものである

詳細図

